

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期根室市企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道根室市

3 地域再生計画の区域

北海道根室市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の総人口は、1966年(昭和41年)の49,896人をピークに減少を続けている。住民基本台帳によると2024年(令和6年)12月末の総人口は22,468人となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は2070年(令和52年)には6,650人になると見込まれている。

年齢3区分人口では、少子高齢化の進行から年少人口の減少と、老年人口の大幅な増加が見られる。高齢化社会が急速に進むなかで、15～64歳の生産年齢人口に更なる社会的負担の増加が予測される。国立社会保障・人口問題研究所の2023年(令和5年推計)によれば、2020年(令和2年)の生産年齢人口は13,533人であったが2070年(令和52年)には2,742人となる見込みである。また、年少人口は2020年(令和2年)には2,396人であったが2070年(令和52年)には345人、老年人口は2020年(令和2年)には8,707人であったが2070年(令和52年)には3,563人となる見込みである。

社会動態については200海里規制による漁業の衰退を受け、1980年(昭和55年)頃に転出数がピークを迎え、1990年(平成2年)には800人もの転出超過となっており、2010年(平成22年)以降も年間で300人前後の転出超過が続いている(2024年(令和6年)には214人の社会減)。

自然動態については、1999年(平成11年)から自然減(死亡数が出生数を上回る状況)に転じており、現在も年間で100人以上の自然減少が続いている(2024年(令和6年)には324人の自然減)。死亡人数については、ほぼ横這いで推移しているが、出生数は

1980 年(昭和 55 年)と比べると 80%以上も減少しており急速に少子化が進行している。また、当市の合計特殊出生率は 2024 年(令和 6 年 4 月)発表の人口動態統計特殊報告によると 1.36 と、国(1.33)及び北海道(1.21)より高い水準で推移しているが、前回出生率 1.67 を下回る結果となった。

社会・自然動態を合計すると、2010 年(平成 22 年)以降も年間で概ね 400～500 人程度の人口が減少している。

【地域の課題と基本目標】

当市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。こうした構造的な課題には、関連した事業者や行政のみならず、産官学等が真正面から向き合い、ともに将来を展望していかなければならない。

当市はこの 40 年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、「安定した雇用」、「相応の賃金」、「誇りを持てるやりがい」、この 3 要件をいかにして実現していくのか、その対策が求められている。

また、市中経済は、景気動向調査等の推移から見ると、多くの業種で業況判断は、後退する見通しが示されており、この背景には、基幹産業の漁業であるロシア 200 海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業禁止等による漁獲量の減少や昨今の物価高騰などの影響があり、直近では、これらが市内中小企業等の業績に大きく影響を及ぼしている。加えて、人口減少や少子高齢化を始め、北方領土問題に起因した地域社会の発展阻害など、中長期の課題を抱える根室市においては、国の経済政策の効果が行き渡らず、経済の好循環が進展していない状況にある。

これらの点を踏まえ、根室市は、若者の更なる市外流出といった課題や、それに起因して人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小、少子高齢化の進展による若者 1 人当たりの社会保障の負担増加、地域の伝統的な行事やイベントの消滅等の地域の活力を低下させるような様々な課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、根室市の現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて全力でその取組みを推進する。

また、人口減少問題や雇用情勢の変化への対応に加え、医療・福祉・教育など社会全体における未来技術の活用を見据えたデジタル・トランスフォーメーション(DX:Digital

Transformation) の推進、AI 等の技術革新 (Society5.0 の実現に向けた技術活用)、持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) への対応、さらには段階的な回復を見据えたインバウンド対策など、グローバル化への対応といった新たな視点を踏まえた施策の展開が求められている。これらを踏まえ、市民や企業等と共通認識を持ちながら、前向きに地方創生に取り組んでいくものとする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標－１　こころの元気づくりプロジェクト [ひと]
- ・基本目標－２　生きるをつなぐプロジェクト [まち]
- ・基本目標－３　地域資源 Re デザインプロジェクト [しごと]

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康状態が良好と感じている市民の割合	35.4%	44.0%	基本目標 1
ア	地域コミュニティ向上に資する事業補助件数	12団体	15団体	基本目標 1
ア	スポーツ施設の利用率	4 回/年	12回/年	基本目標 1
イ	地域で実施した防災事業	25 回/年	30 回/年	基本目標 2
イ	防災や減災に資する民間事業者等との災害時連携協定	2 者	7 者	基本目標 2
イ	指定避難所への再エネ・省エネ関連機器の導入件数の増加	0 件	50 件	基本目標 2
ウ	養殖生産対象魚種の生産	500万円/年	1,000万円/	基本目標 3

	金額		年	
ウ	年間観光客入込数	303 千人／ 年	350 千人／年	基本目標 3
ウ	共創のまちづくり元気フ ァンド申請件数	0 件	9 件	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

根室市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア こころの元気づくりプロジェクト [ひと]

イ 生きるをつなぐプロジェクト [まち]

ウ 地域資源 Re デザインプロジェクト [しごと]

② 事業の内容

ア こころの元気づくりプロジェクト [ひと]

- ・属性を問わず、誰もが仕事と生活を両立し、自分らしく活動できる環境を整備する事業
- ・多様性への理解と社会参加を促進し、多様な人材の活躍によって地域産業の持続的発展を図る事業
- ・官民共創による居場所と仕組みを構築し、多様な視点から新たな価値を創出するまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・男女共同参画推進事業
- ・コミュニティ施設やスポーツ施設の建設推進事業

- ・子育て関連推進事業 等

イ 生きるをつなぐプロジェクト [まち]

- ・あらゆる災害を想定した強靱化を推進し、迅速な復旧と経済活動の早期再開を実現する事業
- ・ハード・ソフト両面から、被災後も市民が安心して生活を再建できる相互扶助の仕組みを構築する事業
- ・省エネ・創エネの推進により、エネルギーコストの削減と環境負荷の軽減を図る事業

【具体的な事業】

- ・防災対策推進事業
- ・地域医療対策推進事業
- ・地球温暖化防止対策事業 等

ウ 地域資源 Re デザインプロジェクト [しごと]

- ・既存の自然・文化・歴史を再評価・再設計し、新たな価値創出を通じて地域経済の成長と雇用を創出する事業
- ・デジタルツールを活用して地域の魅力や仕事情報を発信し、多様な関わり方を示すことで、地域を支える人材を確保する事業

【具体的な事業】

- ・水産資源増大創造支援事業
- ・観光情報発信推進事業
- ・定住・移住促進事業
- ・共創のまちづくり元気ファンド 等

※なお、詳細は第3期根室市創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,600,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月頃、外部有識者等で構成する「根室市創生有識者会議」において、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証のため、事業の総括及び施

策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。
なお、根室市創生有識者会議での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各
施策の検証結果については、市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで